

## 第4章 国土強靱化

### 1. 国土強靱化の概要

#### (1) 計画の趣旨

2013年（平成25年）12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が制定され、2014年（平成26年）6月に国の国土強靱化に係る国の他の計画の指針となる国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）が定められ、2018年（平成30年）12月に改定されました。

基本法第13条では、「都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる」とされています。

本市においても、本計画を各分野の個別計画の国土強靱化に関する指針とし、大規模自然災害が発生しても市民の生命を最大限守り、地域社会の重要な機能を維持する「強さ」と、生活・経済への影響、市民の財産および公共施設の被害をできる限り軽減して迅速な復旧・復興ができる「しなやかさ」を持ち、市民の安全・安心を守るよう備えることを目的としています。

#### (2) 見直しの目的および計画の期間

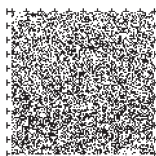
2018年（平成30年）に本計画を策定以後に発生した令和元年東日本台風など、近年の自然災害や本市を取り巻く諸情勢の変化に柔軟に対応するため、また、行政運営の指針となる第2次春日部市総合振興計画後期基本計画の策定に合わせて本計画を見直すものです。

なお、計画期間は2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）の5年間とします。

#### (3) 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として、本市における地域強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画です。

また、本計画は、国の国土強靱化基本計画および埼玉県地域強靱化計画と調和を保つとともに、本市の最上位計画である「第2次春日部市総合振興計画」との調和・整合を図っています。



## 2. 本市の強靱化の基本的な考え方

### (1) 基本目標

基本構想におけるまちの将来像「つながる にぎわう すまいるシティ 春日部」を強靱化する上での将来像とし、国の基本計画および県の地域計画を踏まえ、本市における強靱化を推進するための基本目標を次の通り設定します。

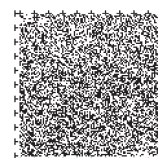
#### 本市の強靱化のための基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市および社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産および公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

### (2) 行動目標（事前に備える目標）

4つの基本目標を基に、大規模自然災害を想定し、具体的な行動目標として8つの「事前に備える目標」を次の通り設定します。

- 行動目標1 被害の発生抑制による人命の保護
- 行動目標2 救助・救急・医療活動による人命の保護
- 行動目標3 交通ネットワーク、情報通信機能の確保
- 行動目標4 必要不可欠な行政機能の確保
- 行動目標5 生活・経済活動に必要なライフラインの確保と、早期復旧
- 行動目標6 経済活動の機能維持
- 行動目標7 二次災害の発生抑制
- 行動目標8 大規模自然災害被災後の迅速な再建・回復



### 3. 想定する大規模自然災害

本計画では、過去に市内で発生した自然災害による被害状況や各種災害に係る発生確率・被害想定、埼玉県地域強靱化計画などを踏まえ、今後、本市に甚大な被害をもたらすと想定される以下の大規模自然災害を対象とします。

大規模災害	災害の規模
地震	茨城県南部地震 東京湾北部地震
洪水	利根川などの一級河川の堤防の決壊
竜巻	国内最大級（F3）の発生

#### (1) 地震

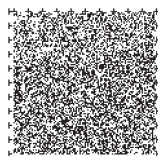
県が2014年（平成26年）3月に公表した「埼玉県地震被害想定調査報告書」では、5つの地震を想定して、人的・物的被害の推計を行っています。

本計画で想定する震災については、地震発生の切迫性が高く、また、県において想定した5つの地震の中で本市に大きな被害をもたらすと考えられている「東京湾北部地震（最大震度6弱）」と「茨城県南部地震（最大震度6強）」が発生した場合とします。

【図表 想定地震の一覧】

想定地震名		マグニチュード	本市の最大震度	説明
海溝型	東京湾北部地震	7.3	6弱	フィリピン海プレート上面の震源深さに関する最新の知見を反映
	茨城県南部地震	7.3	6強	※今後30年以内に南関東地域でM7級の地震が発生する確率：70%
	元禄型関東地震	8.2	6弱	過去の記録等で、首都圏に大きな被害をもたらしたとされる巨大地震を想定（相模湾～房総沖） ※今後30年以内の地震発生確率：ほぼ0%
活断層型	関東平野北西縁断層帯地震	8.1	6強	深谷断層と綾瀬川断層を一体の断層帯として想定 ※今後30年以内の地震発生確率：ほぼ0%～0.008%
	立川断層帯地震	7.4	5強	最新の知見に基づく震源条件により検証 ※今後30年以内の地震発生確率：0.5%～2%

資料：埼玉県「埼玉県地震被害想定調査報告書」（2014年（平成26年）3月）





資料：埼玉県「埼玉県地震被害想定調査報告書」（2014年（平成26年）3月）

## （2）洪水

本市に甚大な被害をもたらした風水害は、1947年（昭和22年）9月のカスリーン台風による水害で、利根川上流域の豪雨により、多くの河川が増水しました。特に、利根川においては、北埼玉郡東村（現・加須市）新川通地先で右岸堤防が幅約340mにわたり決壊したため、春日部市域はほぼ水没し、一時は孤立状態となりました。

2019年（令和元年）10月の令和元年東日本台風では、記録的な大雨により、浸水被害が493件（床下浸水470件、床上浸水23件）発生しました。また、利根川が氾濫危険水位を超えたため、春日部市市制施行後初となる避難勧告を発令することとなりました。

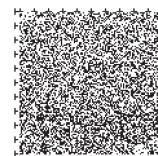
なお、本市では、国管理河川の利根川、江戸川、荒川、県管理河川の中川、元荒川、新方川、大落古利根川において浸水想定区域に指定されています。中でも、利根川が氾濫した場合には、市域の多くが3～5mの浸水深となり、約1週間程度、浸水が継続することにより、大きな被害が生じると想定されています。

## （3）竜巻

竜巻は、積乱雲に伴う強い上昇気流により発生する激しい渦巻きで、多くの場合、漏斗状または柱状の雲を伴います。直径は数十から数百メートルで数キロにわたって移動し、被害地域は帯状になる特徴があります。

竜巻は、発現時間が短く、空間的に小規模であることから、発生の有無、発生場所や時間を高い精度で予測することは、現在のところ困難ですが、市内でも竜巻は発生する可能性があります。

また、国内では、竜巻の強さを6段階で表す藤田スケール（F0～F5の6段階）で、F4以上の竜巻が観測されていないことから、本計画においては、国内最大級といわれる「F3」クラスの竜巻が発生した場合とします。



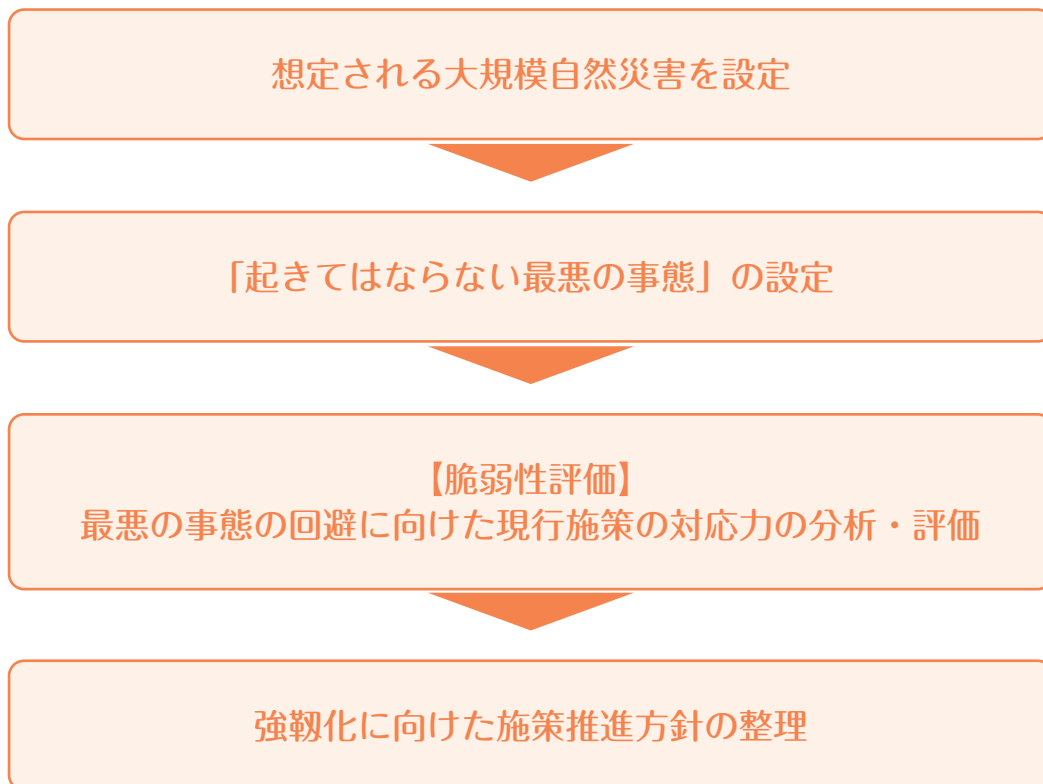
## 4. 脆弱性評価

### (1) 脆弱性評価の方法

大規模自然災害などに対する脆弱性を分析・評価すること（以下「脆弱性評価」という。）は、国土強靱化に関する施策を策定し、効果的、効率的に推進していく上で必要不可欠なプロセスであり（基本法第9条第5号）、国の基本計画においても、基本法第17条第1項の規定に基づき、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方針が定められています。

本市においても、想定する大規模自然災害に対して、「行動目標（事前に備える目標）」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定し、脆弱性を評価します。

【図表 脆弱性評価の流れ】

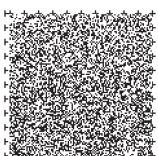


### (2) 「起きてはならない最悪の事態」の設定（表 4.1）

本計画は、国の国土強靱化基本計画および埼玉県地域強靱化計画で設定されている「事前に備える目標」と「起きてはならない最悪の事態」を踏まえ、8つの「行動目標（事前に備える目標）」と30の「起きてはならない最悪の事態」を設定します。

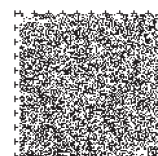
### (3) 脆弱性の評価・分析

30の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、本市が取り組む第2次春日部市総合振興計画の施策の取組状況や課題について、分析・評価を行い、推進すべき施策を設定しました。（別表1）



【表4.1 「行動目標（事前に備える目標）」と「起きてはならない最悪の事態」】

行動目標 (事前に備える目標)	起きてはならない最悪の事態
1 被害の発生抑制により 人命を保護する	1-1 火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1-2 異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1-3 列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1-4 災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態
2 救助・救急・医療活動により 人命を保護する	2-1 救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態
	2-2 医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
	2-3 ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態
3 交通ネットワーク、 情報通信機能を確保する	3-1 沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態
	3-2 旅客の輸送が長期間停止する事態
	3-3 物資の輸送が長期間停止する事態
	3-4 情報通信が輻輳・途絶する事態
	3-5 情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態
4 必要不可欠な行政機能を 確保する	4-1 治安の悪化等により、警察需要が大幅に増加する事態
	4-2 県・市町村の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態
5 生活・経済活動に必要な ライフラインを確保し、 早期に復旧する	5-1 食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態
	5-2 電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
	5-3 取水停止等により、給水停止が長期化する事態
	5-4 汚水処理の長期間停止等により、汚水が滞留する事態
	5-5 地域活動の担い手不足や感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態
6 「稼げる力」を確保できる 経済活動の機能を維持する	6-1 農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
	6-2 金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態
7 二次災害を発生させない	7-1 消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態
	7-2 洪水抑制機能が大幅に低下する事態
	7-3 危険物・有害物質等が流出する事態
8 大規模自然災害被災後でも 迅速な再建・回復が できるようにする	8-1 大量に発生する災害廃棄物・産業廃棄物等の処理が停滞する事態
	8-2 市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
	8-4 耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
	8-5 広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態
	8-6 労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態



## 5. 施策分野別の強靱化に向けた方針

### (1) 施策分野の設定

本計画においては、埼玉県地域強靱化計画および第2次春日部市総合振興計画における基本目標を参考に、個別施策分野、横断的分野を次の通り設定します。

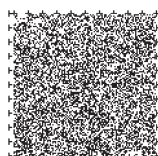
また、第2次春日部市総合振興計画と春日部市地域強靱化計画における施策分野との関係については、表5.2のとおりです。

【表5.1 施策分野】

施策分野	
個別施策分野	1 行政機能（消防含む）
	2 住宅・都市
	3 保健医療
	4 福祉
	5 エネルギー
	6 情報通信
	7 産業
	8 交通
	9 農業
	10 国土保全
	11 ライフライン
	12 教育
	13 土地利用
	14 環境
横断的分野	15 地域づくり・リスクコミュニケーション
	16 老朽化対策

【表5.2 総合振興計画と地域強靱化計画における施策分野との関係】

	総合振興計画	施策分野
基本目標	1 子どもが幸せに育ち、生きる力をはぐくむまち	1、12
	2 いつまでも健康でいきいきと暮らせるまち	1、3、4
	3 市民が主役となって活躍し、生きがいを持てるまち	1、12
	4 恵まれた自然の中で安心安全に暮らせるまち	1、5、8、14
	5 地域の資源を活かした魅力あふれるまち	1、7、9
	6 人々が集い、にぎわいのある快適なまち	1、2、8、10、11、13
	7 市民の期待に応え、信頼される行政を推進するまち	1、6



## (2) 施策分野と「起きてはならない最悪の事態」の整理

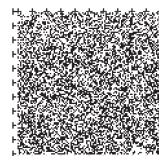
施策分野と「起きてはならない最悪の事態」との関係は、表 5.3 に整理しました。

また、基本目標を踏まえた対応施策に基づく推進方針は、総合振興計画に定める各施策とします。

## (3) 施策分野ごとの取組の方向性

施策分野ごとの取組の方向性については、第2次春日部市総合振興計画後期基本計画に定めるものとします。

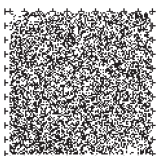
なお、各施策の取組における関連事業については、別冊の「第2次春日部市総合振興計画後期基本計画実施計画」に記載し、施策の推進を図るとともに、必要に応じて見直しを行うものとします。



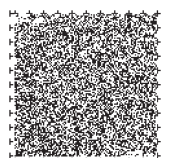


【表5.3 施策分野と「起きてはならない最悪の事態」との関係】

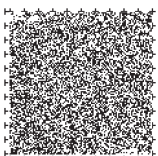
行動目標 (事前に備える目標)	起きてはならない最悪の事態	施策分野
1 被害の発生抑制により 人命を保護する	1-1 火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態	 国土強靱化 1-1
	1-2 異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死者・負傷者が発生する事態	 国土強靱化 1-2
	1-3 列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態	 国土強靱化 1-3
	1-4 災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態	 国土強靱化 1-4
2 救助・救急・医療活動により 人命を保護する	2-1 救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態	 国土強靱化 2-1
	2-2 医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態	 国土強靱化 2-2
	2-3 ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態	 国土強靱化 2-3
3 交通ネットワーク、 情報通信機能を確保する	3-1 沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態	 国土強靱化 3-1
	3-2 旅客の輸送が長期間停止する事態	 国土強靱化 3-2
	3-3 物資の輸送が長期間停止する事態	 国土強靱化 3-3
	3-4 情報通信が輻輳・途絶する事態	 国土強靱化 3-4
	3-5 情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態	 国土強靱化 3-5
4 必要不可欠な行政機能を 確保する	4-1 治安の悪化等により、警察需要が大幅に増加する事態	 国土強靱化 4-1
	4-2 県・市町村の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態	 国土強靱化 4-2



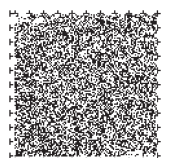
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
行政機能	住宅・都市	保健医療	福祉	エネルギー	情報通信	産業	交通	農業	県土保全	ライフライン	教育	土地利用	環境
○	○		○								○		
○	○							○	○	○	○		
○							○						
○							○						
○	○	○	○				○		○		○		
		○	○										
		○								○			
	○						○		○				
	○						○		○				
	○						○		○	○			
					○				○				
○													
○	○												
○	○		○		○	○	○		○	○	○		



行動目標 (事前に備える目標)	起きてはならない最悪の事態	施策分野
5 生活・経済活動に必要な ライフラインを確保し、 早期に復旧する	5-1 食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態	国土強靱化 5-1 
	5-2 電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態	国土強靱化 5-2 
	5-3 取水停止等により、給水停止が長期化する事態	国土強靱化 5-3 
	5-4 汚水処理の長期間停止等により、汚水が滞留する事態	国土強靱化 5-4 
	5-5 地域活動の担い手不足や感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態	国土強靱化 5-5 
6 「稼げる力」を確保できる 経済活動の機能を維持する	6-1 農業・産業の生産力が大幅に低下する事態	国土強靱化 6-1 
	6-2 金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態	国土強靱化 6-2 
7 二次災害を発生させない	7-1 消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態	国土強靱化 7-1 
	7-2 洪水抑制機能が大幅に低下する事態	国土強靱化 7-2 
	7-3 危険物・有害物質等が流出する事態	国土強靱化 7-3 
8 大規模自然災害被災後でも 迅速な再建・回復が できるようにする	8-1 大量に発生する災害廃棄物・産業廃棄物等の処理が停滞する事態	国土強靱化 8-1 
	8-2 市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	国土強靱化 8-2 
	8-3 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態	国土強靱化 8-3 
	8-4 耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態	国土強靱化 8-4 
	8-5 広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態	国土強靱化 8-5 
	8-6 労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態	国土強靱化 8-6 



1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
行政機能	住宅・都市	保健医療	福祉	エネルギー	情報通信	産業	交通	農業	県土保全	ライフライン	教育	土地利用	環境
○				○		○	○	○	○	○			
				○					○				
						○		○	○	○			
									○	○			
○	○		○			○	○				○		
						○	○	○	○				
						○	○	○	○				
○	○										○		
	○					○		○	○				
													○
	○												○
	○						○		○				
	○							○	○			○	
								○	○	○			
						○							



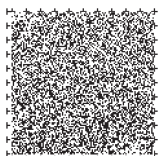
## 6. 地域強靱化の推進に向けて

### (1) 施策の重点化

本計画では、「4. 脆弱性評価」に示した「起きてはならない最悪の事態」単位で、取組の重点化を図ることとします。脆弱性評価の結果から、事態の起こりやすさ、他の事態への影響の程度、本市の取組状況を踏まえ、重点化すべき「行動目標（事前に備える目標）」と「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

重点化した分野においては、それらに関連する各事業や取組について、一層推進するものとします。

行動目標 (事前に備える目標)	起きてはならない最悪の事態
1 被害の発生抑制により 人命を保護する	1-1 火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態
	1-4 災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態
2 救助・救急・医療活動により 人命を保護する	2-2 医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
3 交通ネットワーク、 情報通信機能を 確保する	3-1 沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態
	3-2 旅客の輸送が長期間停止する事態
	3-3 物資の輸送が長期間停止する事態
4 必要不可欠な行政機能を 確保する	4-2 県・市町村の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態
5 生活・経済活動に必要な ライフラインを確保し、 早期に復旧する	5-2 電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
	5-3 取水停止等により、給水停止が長期化する事態
	5-5 地域活動の担い手不足や感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態
6 「稼げる力」を確保できる 経済活動の機能を維持する	6-1 農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
7 二次災害を発生させない	7-1 消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態
	7-2 洪水抑制機能が大幅に低下する事態
8 大規模自然災害被災後でも 迅速な再建・回復が できるようにする	8-2 市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-5 広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態



## (2) 計画の推進管理

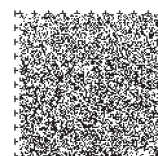
本計画に掲げる施策の実効性を確保するためには、明確な責任体制のもとで施策ごとの推進管理を行うことが必要です。

このため、計画の推進にあたっては、所管部署を中心に、国や県との連携を図りながら、個別の施策ごとの進捗状況や目標の達成状況などを継続的に検証するPDCAサイクルの実践を通じて、効果的な施策の推進につなげていきます。

## (3) 計画の見直し

本計画は、第2次春日部市総合振興計画と整合を図りつつ、社会経済情勢などの変化や施策の進捗状況などを考慮し、計画内容の見直しを行うこととします。なお、それ以前においても、施策の進捗状況や国、県および関係機関などの動向を踏まえ、必要に応じて変更の検討を行うこととします。

なお、施策推進方針を達成するための具体的な個別事業については、「第2次春日部市総合振興計画後期基本計画実施計画」に整理します。



## 別表1 脆弱性評価の結果および推進すべき施策

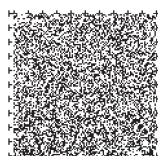
本市の地域特性や施策の現状を踏まえて行った、「起きてはならない最悪の事態」に対する脆弱性評価の概要を以下に記載します。あわせて、「起きてはならない最悪の事態」を回避するために推進すべき市の施策を整理しました。

### (1) 行動目標（事前に備える目標）：1. 被害の発生抑制による人命の保護

事前に備える目標	行動目標 1	被害の発生抑制による人命の保護
起きてはならない最悪の事態	1-1	火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県南部地震が発生した場合、本市における最大震度は6強と予想されており、市内の建築物被害は全壊や半壊、火災による焼失の被害が生じるおそれがある。</li> <li>・老朽化した公共施設や民間施設、住宅などは、地震による倒壊や火災などによる被害の要因となりえることから、耐震化や不燃化などを含む整備や、適切な維持管理を行う必要がある。</li> <li>・市内の道路や橋りょうなどは老朽化が進んでおり、災害時の避難・救援・救護・消防活動にその機能を維持できない可能性があることから、災害に強い改修や修繕などを適切に行う必要がある。</li> <li>・地震や火災による死傷者を最小限に抑えるためには、救助・救急体制、防災体制の整備・強化を図るほか、自助、共助、公助の担い手それぞれが災害に対する備えを主体的に行い、三者が一体となった地域防災力の向上、そのための防災教育・訓練などを実施していく必要がある。</li> <li>・通信指令施設の機能維持を行うため、近隣消防と連携・協力をを行い、施設整備管理等の共同運営に取り組む必要がある。</li> </ul>		



市の施策	
1-2-3	充実した学校環境づくりの推進
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
4-2-2	消防・救急・救助体制の充実・強化
6-1-1	魅力とにぎわいのある中心市街地の創出
6-1-2	鉄道駅周辺の更新・再生
6-2-2	あらゆる世代が住みやすい活力あるまちの創出
6-4-1	安全で利便性の高い道路網の整備

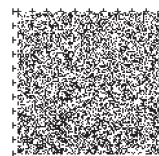


事前に備える目標	行動目標 1	被害の発生抑制による人命の保護
起きてはならない最悪の事態	1-2	異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定最大規模の降雨による洪水が発生した際には、沿川地域をはじめ市内全域では河川の氾濫による浸水が生じるおそれがある。特に低地では、氾濫流が貯留することで、深く、長く浸水することが想定される。このため住民などの生命または身体に被害が生じるおそれがある。</li> <li>・市や地域の災害対応力を高めるため、市職員、消防、自主防災組織などの人材の育成、市民や事業者への防災教育を強化する必要がある。</li> <li>・高齢者などをはじめとする要配慮者が水害の犠牲者にならないよう、平常時から地域の高齢者や障がい者などの実情を把握するとともに、要配慮者利用施設の避難確保計画策定を促進する必要がある。</li> <li>・水害発生の防止または抑止に資するべく、河川や堤防などの改修、各施設における維持管理、備えを実施する必要がある。</li> </ul>		

市の施策	
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
4-2-2	消防・救急・救助体制の充実・強化
6-4-2	親しみのある公園の形成と緑化の推進
6-4-3	総合的な治水対策の推進

事前に備える目標	行動目標 1	被害の発生抑制による人命の保護
起きてはならない最悪の事態	1-3	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は、国道4号・国道4号バイパス・国道16号、主要地方道春日部菖蒲線・さいたま春日部線・春日部松伏線・野田岩槻線・松伏春日部関宿線などの主要道路がある。また、東武スカイツリーラインおよび東武アーバンパークラインの2路線において8つの駅を有するなど、広域的な交通の利便性に恵まれている。</li> <li>・地震による列車の転覆などや道路施設の崩壊などによって、多数の死傷者や交通機関の乱れにより帰宅困難者などが発生する事態への対応を強化する必要がある。</li> <li>・道路や交通安全施設などの維持管理・整備を適切に行う必要がある。</li> </ul>		

市の施策	
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
4-2-2	消防・救急・救助体制の充実・強化
6-1-1	魅力とにぎわいのある中心市街地の創出
6-1-2	鉄道駅周辺の更新・再生
6-3-1	公共交通ネットワークの形成

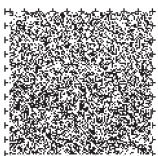




事前に備える目標	行動目標 1	被害の発生抑制による人命の保護
起きてはならない最悪の事態	1-4	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害が発生し、または発生するおそれがある場合には、早期かつ適正・的確な応急対応と配備体制の構築により、要救助者が発生する事態を抑制することが必要である。</li> <li>・災害対応にあたる、市職員や消防職員などに対する研修や訓練の実施、計画の見直し・更新などにより、防災体制を継続的に強化・整備・構築する必要がある。</li> <li>・災害対応の遅れについては、各主体の対応行動だけでなく、洪水氾濫の様相や道路、施設などの被害状況によることから、治水整備、道路や建物などの各種施設の整備・維持管理が必要である。</li> </ul>		



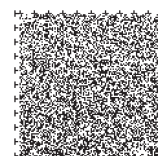
市の施策	
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
4-2-2	消防・救急・救助体制の充実・強化
6-4-1	安全で利便性の高い道路網の整備
7-1-1	自治体DXに基づく戦略的・計画的な行政運営の推進
7-2-1	安定した財政運営
7-3-1	市民ニーズの的確な把握と広報の充実



## (2) 行動目標（事前に備える目標）：2. 救助・救急・医療活動による人命の保護

事前に備える目標	行動目標 2	救助・救急・医療活動による人命の保護
起きてはならない最悪の事態	2-1	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な地震や河川の氾濫が発生した場合、救助や捜索活動が多数発生することで、行政の対応能力が超過し、必要な救助が市民に迅速に届かず、遅れが生じる可能性がある。</li> <li>・救助・救急体制の強化・維持を図ること、迅速な救助・捜索活動を実現する道路・交通環境の整備が必要である。</li> <li>・市民や事業者、施設管理者などが、救助を要する事態に陥らないよう、適時・適切な避難行動をとるための防災教育・訓練を推進する必要がある。</li> <li>・平常時から災害時における地域の協力体制を構築・強化するなど、要救助者などの発生抑制や迅速な救助活動の推進などを図る必要がある。</li> </ul>		

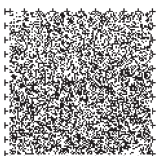
市の施策	
1-1-1	安心して子育てできる切れ目のない支援
1-1-2	幼児教育・保育の充実
1-2-1	「生きる力」を育む学校づくりの推進
1-2-2	一人ひとりを大切にした教育の推進
1-3-2	子どもの居場所づくりの充実
2-1-3	介護予防の推進と介護サービスの充実
2-2-1	障がい者（児）の生活支援の充実
2-2-2	障がい者（児）の社会参加の促進
2-4-2	適正な健康保険事業の推進
2-4-3	地域医療提供体制の充実
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
4-2-2	消防・救急・救助体制の充実・強化
4-3-2	交通安全対策の推進



事前に備える目標	行動目標 2	救助・救急・医療活動による人命の保護
起きてはならない最悪の事態	2-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における医療・福祉関係団体との連携や体制整備、受援体制を強化する必要がある。</li> <li>・災害時の医療・福祉体制を整備するため、病院など要配慮者利用施設における耐震化などの施設整備やアクセスの改善・搬送時間の短縮のため幹線道路などの整備を推進する必要がある。</li> <li>・災害時の医療機関ひっ迫を防ぐため、平常時から定期的な健康診断、感染症のまん延を防止するための予防接種などを適切に実施する必要がある。</li> </ul>		



市の施策	
1-1-1	安心して子育てできる切れ目のない支援
2-1-1	高齢者の生きがいづくりの推進
2-1-2	高齢者の生活支援
2-1-3	介護予防の推進と介護サービスの充実
2-2-1	障がい者（児）の生活支援の充実
2-2-2	障がい者（児）の社会参加の促進
2-4-1	健康づくりと病気予防の充実
2-4-2	適正な健康保険事業の推進
2-4-3	地域医療提供体制の充実
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
4-2-2	消防・救急・救助体制の充実・強化



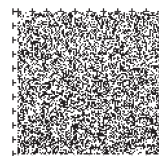
事前に備える目標	行動目標 2	救助・救急・医療活動による人命の保護
起きてはならない最悪の事態	2-3	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に上下水道の長期停止を避けるため、関連施設や設備の適切な維持管理や更新、耐震化を行う必要がある。</li> <li>・災害時にも使用できるごみ・し尿処理施設とするため、適切な維持管理や更新、耐震化を行う必要がある。</li> <li>・平常時から、河川の定期的な水質測定などの広域的な汚染の監視など自然環境の維持や公害などの防止に対して積極的に取り組む必要がある。</li> <li>・平常時から感染症予防行動を啓発するとともに手指消毒薬や手袋などの衛生材料の備蓄を進める必要がある。</li> </ul>		

市の施策	
2-4-1	健康づくりと病気予防の充実
4-1-2	ごみ減量・リサイクルの推進
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
6-5-1	安全で安定した上下水道の充実

### (3) 行動目標（事前に備える目標）：3. 交通ネットワーク、情報通信機能の確保

事前に備える目標	行動目標 3	交通ネットワーク、情報通信機能の確保
起きてはならない最悪の事態	3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物などの倒壊により、道路が閉塞しないよう建物などの耐震化を推進するとともに、密集した市街地や狭い道路、適正な管理が行われていない空家などを解消する必要がある。</li> <li>・災害時に、老朽化した道路や橋りょうが損壊して交通が遮断することを防ぐため、修繕などを適切に行う必要がある。</li> <li>・災害時における建築物などの延焼リスクを軽減させるため、延焼危険性の高い地域における建築規制を見直す必要がある。</li> </ul>		

市の施策	
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
4-3-2	交通安全対策の推進
6-1-1	魅力とにぎわいのある中心市街地の創出
6-1-2	鉄道駅周辺の更新・再生
6-2-2	あらゆる世代が住みやすい活力あるまちの創出
6-3-1	公共交通ネットワークの形成
6-4-1	安全で利便性の高い道路網の整備



事前に備える目標	行動目標 3	交通ネットワーク、情報通信機能の確保
起きてはならない最悪の事態	3-2、3-3	旅客や物資の輸送が長期間停止する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅客や物資の輸送が長期間停止しないよう、早期再開を図る必要がある。</li> <li>・旅客や物資の輸送を維持するべく、老朽化した道路や橋りょうが損壊して交通が遮断しないよう、的確な維持管理を推進する必要がある。</li> <li>・平常時から、市や企業・事業所の災害対応力を業務継続計画の策定などにより強化し、状況に応じて代替手段を検討しておく必要がある。</li> </ul>		

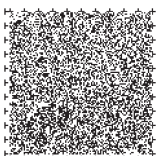


市の施策	
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
6-1-1	魅力とにぎわいのある中心市街地の創出
6-1-2	鉄道駅周辺の更新・再生
6-2-1	計画的な土地利用の推進
6-3-1	公共交通ネットワークの形成
6-4-1	安全で利便性の高い道路網の整備

事前に備える目標	行動目標 3	交通ネットワーク、情報通信機能の確保
起きてはならない最悪の事態	3-4、3-5	情報通信が輻輳・途絶または正確性が低下する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に必要かつ正確な情報を入手し、正しい情報を発信するため、通信インフラの増強や各種情報の一元管理を適切に実施する必要がある。</li> <li>・災害時に各種手段により取得した情報を正しく活用できる能力の育成を行う必要がある。</li> <li>・平常時から、緊急時に備えたさまざまな連絡手段の登録者を増やすため、市民に対し、情報発信ツールの積極的な周知を実践していく必要がある。</li> </ul>		



市の施策	
3-1-1	市民参加と協働の推進
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
7-1-3	自治体DXの推進と窓口サービスの向上
7-1-4	シティセールスの推進
7-3-1	市民ニーズの的確な把握と広報の充実



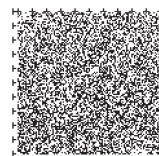
## (4) 行動目標（事前に備える目標）：4. 必要不可欠な行政機能の確保

事前に備える目標	行動目標 4	必要不可欠な行政機能の確保
起きてはならない最悪の事態	4-1	治安の悪化等により、警察需要が大幅に増加する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時には、さまざまな社会的混乱の発生が予測されるため、平常時から警察署や自治会、関係機関が連携し、地域の防犯活動を推進する必要がある。</li> <li>・災害時に犯罪の温床となり得る空家の所有者に対して、防犯対策などの適正な管理や解体を促す必要がある。</li> <li>・災害により経済活動や雇用が悪化しないよう、地域の就労環境などを維持する必要がある。</li> </ul>		

市の施策	
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
4-3-1	犯罪抑止のまちづくりの推進
4-3-3	安全・安心で豊かな消費生活の推進

事前に備える目標	行動目標 4	必要不可欠な行政機能の確保
起きてはならない最悪の事態	4-2	県・市町村の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に行政機能を維持、確保するために、公共施設や道路・上下水道などの維持管理や修繕、耐震化を進める必要がある。</li> <li>・災害対応マニュアルの見直しや研修などを実施し、職員の災害対応能力を維持・強化する必要がある。</li> <li>・災害時に最低限必要な行政機能を維持するため、定期的に業務継続計画の見直しを行う必要がある。</li> </ul>		

市の施策	
2-1-1	高齢者の生きがいづくりの推進
3-3-1	社会教育の充実
3-4-1	文化・芸術の創造と振興
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
7-1-1	自治体DXに基づく戦略的・計画的な行政運営の推進
7-1-3	自治体DXの推進と窓口サービスの向上
7-1-4	シティセールスの推進
7-2-1	安定した財政運営
7-3-2	DX時代の職員の育成と効果的な組織運営



(5) 行動目標（事前に備える目標）：5. 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する

事前に備える目標	行動目標 5	生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する
起きてはならない最悪の事態	5-1	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通網の寸断により、物資が大幅に不足する事態に備え、備蓄・物資調達方法の検討、強化を図ることが必要である。</li> <li>・災害時の交通網を維持するため、道路や橋りょうが老朽化により損壊しないよう、適切に維持・修繕を実施する必要がある。</li> <li>・災害に強い企業・事業所を育成するため、業務継続のための計画策定を支援するとともに、災害時における企業・事業所との連携体制を強化する必要がある。</li> </ul>		

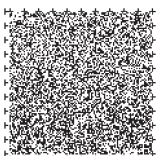


市の施策	
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
5-1-2	身近で活気あふれる商業環境の充実
5-3-1	活力ある商工業の基盤づくりへの支援
5-4-2	魅力ある農産物の生産と消費拡大
6-4-1	安全で利便性の高い道路網の整備

事前に備える目標	行動目標 5	生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する
起きてはならない最悪の事態	5-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な災害により、電気やガスなどの関連施設や設備に甚大な被害が発生し、早期復旧が図られるよう協定などを締結し平常時から備えておく必要がある。</li> <li>・電力・ガスなどの停止により、災害対応などが行えなくなる事態を防ぐため、非常用発電装置やガスコージェネレーションシステム、蓄電池などによる電源の多重化・分散化や、停電対応型空調設備の設置などを推進していく必要がある。</li> <li>・早期の復旧体制を整備するほか、電源確保のため、再生可能エネルギーなどを活用した自立・分散型エネルギーの導入を促進する必要がある。</li> </ul>		



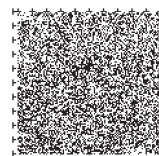
市の施策	
4-1-1	環境にやさしい持続可能な取組の推進
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上



事前に備える目標	行動目標 5	生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する
起きてはならない最悪の事態	5-3、5-4	取水停止等により、給水停止が長期化する事態 汚水処理の長期間停止等により、汚水が滞留する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害の発生による上下水道の長期停止を避けるため、関連施設や設備の適切な維持管理や更新、耐震化を行う必要がある。</li> <li>・用水の供給停止による農業への影響を最小限に抑えるため、農業施設を適切に維持管理する必要がある。</li> </ul>		



市の施策	
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
5-4-1	持続可能な農業の環境整備
6-5-1	安全で安定した上下水道の充実

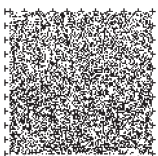




事前に備える目標	行動目標 5	生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する
起きてはならない最悪の事態	5-5	地域活動の担い手不足や感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織をはじめ、避難者による避難所運営ができる体制、環境整備、防災教育・訓練を行うことが必要である。</li> <li>・避難所における感染症対策の徹底と、避難所以外への分散避難を推進する必要がある。</li> <li>・災害時に避難所運営などの担い手を確保するには、保育、放課後児童クラブ、学校、店舗などの日常生活を支える人員の確保が必要である。</li> </ul>		



市の施策	
1-1-1	安心して子育てできる切れ目のない支援
1-1-2	幼児教育・保育の充実
1-2-1	「生きる力」を育む学校づくりの推進
1-2-2	一人ひとりを大切にした教育の推進
1-2-3	充実した学校環境づくりの推進
1-3-1	青少年の心豊かで健全な育みの推進
1-3-2	子どもの居場所づくりの充実
3-1-1	市民参加と協働の推進
3-1-2	多文化共生と国際交流の推進
3-2-1	人権を尊重するまちづくりの推進
3-2-2	男女共同参画の推進
3-3-2	生涯学習の振興
3-5-1	スポーツ・レクリエーション活動の推進
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
4-2-2	消防・救急・救助体制の充実・強化
4-3-2	交通安全対策の推進
5-1-2	身近で活気あふれる商業環境の充実
5-3-1	活力ある商工業の基盤づくりへの支援
6-3-1	公共交通ネットワークの形成



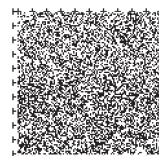
## (6) 行動目標(事前に備える目標): 6. 「稼げる力」を確保できる経済活動の機能の維持

事前に備える目標	行動目標 6	「稼げる力」を確保できる経済活動の機能の維持
起きてはならない最悪の事態	6-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に交通網が寸断され、人や物資、情報の停滞により、市民サービスや流通、経済などの活動機能が低下しないよう体制を強化する必要がある。</li> <li>・平常時から災害に強い企業・事業所を育成するとともに、業務継続計画策定の推進や、災害時の連携体制を強化する必要がある。</li> <li>・地域の雇用を確保し、復旧復興の人員不足を解消する必要がある。</li> <li>・災害時の安定した営農のために、災害に強い農業施設や農作物の導入、施設の維持管理が必要である。</li> </ul>		

市の施策	
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
5-2-1	企業誘致や創業支援の推進と就労支援の充実
5-3-1	活力ある商工業の基盤づくりへの支援
5-4-1	持続可能な農業の環境整備
5-4-2	魅力ある農産物の生産と消費拡大
6-2-1	計画的な土地利用の推進

事前に備える目標	行動目標 6	「稼げる力」を確保できる経済活動の機能の維持
起きてはならない最悪の事態	6-2	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に、企業・事業所などが迅速に経営活動を再開できるよう、制度融資などを適切に行う必要がある。</li> </ul>		

市の施策	
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
5-2-1	企業誘致や創業支援の推進と就労支援の充実
5-3-1	活力ある商工業の基盤づくりへの支援



(7) 行動目標（事前に備える目標）：7. 二次災害を発生させない

事前に備える目標	行動目標 7	二次災害を発生させない
起きてはならない最悪の事態	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防の災害対応力を強化するため、各種マニュアルの見直しや消防団員などの研修・育成などを推進する必要がある。また、平常時から受援体制を強化していく必要がある。</li> <li>・老朽化した消防施設や車両・資機材などを更新することで、災害に強い消防・救急体制を維持・構築する必要がある。</li> <li>・市民や事業所の防火・防災意識を向上させることにより、災害による被害を軽減する必要がある。</li> </ul>		

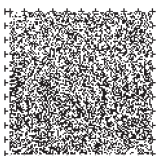


市の施策	
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
4-2-2	消防・救急・救助体制の充実・強化
6-1-1	魅力とにぎわいのある中心市街地の創出
6-2-1	計画的な土地利用の推進
6-4-1	安全で利便性の高い道路網の整備
6-4-2	親しみのある公園の形成と緑化の推進

事前に備える目標	行動目標 7	二次災害を発生させない
起きてはならない最悪の事態	7-2	洪水抑制機能が大幅に低下する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水施設が必要な時に期待される能力を発揮するため、施設の維持・更新などを定期的に行う必要がある。また、水害発生を防止するため、平常時から市管理調整池の整備や排水路の適切な維持管理が必要である。</li> </ul>		



市の施策	
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
5-4-1	持続可能な農業の環境整備
6-2-1	計画的な土地利用の推進
6-4-2	親しみのある公園の形成と緑化の推進
6-4-3	総合的な治水対策の推進



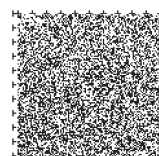
事前に備える目標	行動目標 7	二次災害を発生させない
起きてはならない最悪の事態	7-3	危険物・有害物質等が流出する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害などの防止のため、平常時から汚染物質の測定などにより対策を行う必要がある。</li> <li>・災害時における有害物質などの流出を防ぐため、最終処分場の適切な維持管理を行う必要がある。</li> <li>・災害時にも使用できるごみ・し尿処理施設とするため、適切な維持管理や更新、耐震化を行う必要がある。</li> </ul>		

市の施策	
4-1-1	環境にやさしい持続可能な取組の推進
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上

(8) 行動目標（事前に備える目標）：8. 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする

事前に備える目標	行動目標 8	大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする
起きてはならない最悪の事態	8-1	大量に発生する災害廃棄物・産業廃棄物等の処理が停滞する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平常時から建物などの倒壊や施設の破損などを招かないよう、所有者の責務として災害に備え耐震化や空家の適切な管理に取り組む必要がある。</li> <li>・発生した災害廃棄物を適正かつ迅速に処理できる体制（県や他市町村との連携）を整備する必要がある。</li> <li>・災害時にも使用できるごみ・し尿処理施設とするため、適切な維持管理や更新、耐震化を行う必要がある。</li> </ul>		

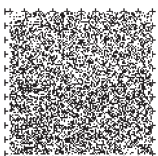
市の施策	
4-1-2	ごみ減量・リサイクルの推進
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上



事前に備える目標	行動目標 8	大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする
起きてはならない最悪の事態	8-2	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害により道路や橋りょう、上下水道施設などの基盤インフラが損壊しないよう、平常時から計画的な維持管理や修繕を実施する必要がある。</li> <li>・災害後の速やかな復旧復興のため、平常時から、土地利用の適正化、各種施設の修繕や耐震化、維持管理などを図る必要がある。</li> <li>・災害時に最低限必要な行政機能を維持するため、定期的に業務継続計画の見直しを行う必要がある。</li> </ul>		



市の施策	
1-1-2	幼児教育・保育の充実
1-2-3	充実した学校環境づくりの推進
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
5-4-1	持続可能な農業の環境整備
6-1-1	魅力とにぎわいのある中心市街地の創出
6-1-2	鉄道駅周辺の更新・再生
6-2-1	計画的な土地利用の推進
6-3-1	公共交通ネットワークの形成
6-4-1	安全で利便性の高い道路網の整備
6-4-3	総合的な治水対策の推進
6-5-1	安全で安定した上下水道の充実

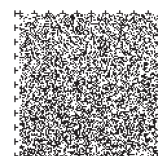


事前に備える目標	行動目標 8	大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする
起きてはならない最悪の事態	8-3	土地利用の混乱に伴う境界情報の消失などにより、復興事業に着手できない事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震による市街地での住宅倒壊や、河川の氾濫による広範囲の泥土などの堆積により、境界が滅失するおそれがあり、復興事業が遅れる可能性がある。</li> <li>・災害時の迅速な復興、境界線の復元のために、地籍調査などを継続的に実施し、土地の境界線を明確にする必要がある。</li> <li>・市内の空家軒数は年々増加しており、所有者の責務として、空家の適正な管理や解体、利活用を所有者に促すとともに、現在適正に管理されている建物についても所有者に空家とならないよう啓発を行う必要がある。</li> </ul>		

市の施策	
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
5-4-1	持続可能な農業の環境整備
6-1-1	魅力とにぎわいのある中心市街地の創出
6-1-2	鉄道駅周辺の更新・再生
6-2-1	計画的な土地利用の推進
6-3-1	公共交通ネットワークの形成
6-4-1	安全で利便性の高い道路網の整備

事前に備える目標	行動目標 8	大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする
起きてはならない最悪の事態	8-4	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震や洪水、雪害などにより、農地や農業用施設が甚大な被害を受け、荒廃するおそれがある。</li> <li>・遊休農地や耕作放棄地を適切に活用することによって、地域の雇用を生み出し、地域防災力の向上に努める必要がある。</li> <li>・災害に強い農業施設などのために、適切な整備・改修・維持管理などが必要である。</li> </ul>		

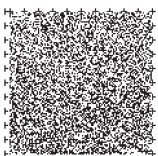
市の施策	
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
5-4-1	持続可能な農業の環境整備
5-4-2	魅力ある農産物の生産と消費拡大



事前に備える目標	行動目標 8	大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする
起きてはならない最悪の事態	8-5	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水施設や設備が必要な時に期待される能力を発揮できるよう、施設などの維持・更新などを定期的に行う必要がある。</li> <li>・災害発生リスクの高い土地に対して適切な調査を行い、安全性を確認する必要がある。</li> <li>・水害発生を防止するため、平常時から用排水路の維持管理や清掃などが必要である。</li> </ul>		

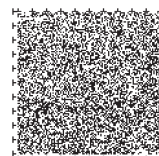


市の施策	
4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
5-4-1	持続可能な農業の環境整備
6-2-1	計画的な土地利用の推進
6-4-2	親しみのある公園の形成と緑化の推進
6-4-3	総合的な治水対策の推進



事前に備える目標	行動目標 8	大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする
起きてはならない最悪の事態	8-6	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態
現状【脆弱性の分析・評価】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の雇用を確保し、市民が安心して暮らし、働ける環境を整えることで、労働力の減少を食い止める必要がある。</li> <li>・災害時に不足する復旧・復興のための人材を確保するため、受援体制の整備とともに、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ボランティア団体との連携を強化する必要がある。</li> <li>・災害時の復旧・復興においては、市職員や行政機関のみならず、市民や事業者、自治会などが担い手となって対応にあたるのが重要であり、そのための環境整備や意識啓発、訓練を行う必要がある。</li> </ul>		

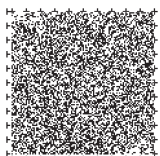
市の施策			
1-1-1	安心して子育てできる切れ目のない支援	3-2-2	男女共同参画の推進
1-1-2	幼児教育・保育の充実	3-3-1	社会教育の充実
1-2-1	「生きる力」を育む学校づくりの推進	3-4-2	郷土の歴史と文化遺産の保存と活用
1-2-2	一人ひとりを大切にされた教育の推進	3-5-1	スポーツ・レクリエーション活動の推進
1-2-3	充実した学校環境づくりの推進	4-2-1	地域の強靱化と防災力の向上
1-3-1	青少年の心豊かで健全な育みの推進	4-2-2	消防・救急・救助体制の充実・強化
1-3-2	子どもの居場所づくりの充実	4-3-1	犯罪抑止のまちづくりの推進
2-1-1	高齢者の生きがいづくりの推進	4-3-2	交通安全対策の推進
2-1-2	高齢者の生活支援	4-3-3	安全・安心で豊かな消費生活の推進
2-1-3	介護予防の推進と介護サービスの充実	5-1-1	観光資源の魅力向上と来訪者の滞在環境の充実
2-2-1	障がい者（児）の生活支援の充実	5-1-2	身近で活気あふれる商業環境の充実
2-2-2	障がい者（児）の社会参加の促進	5-2-1	企業誘致や創業支援の推進と就労支援の充実
2-3-1	地域で支える福祉の充実	5-3-1	活力ある商工業の基盤づくりへの支援
2-3-2	生活保護と自立の支援	5-4-1	持続可能な農業の環境整備
3-1-1	市民参加と協働の推進	5-4-2	魅力ある農産物の生産と消費拡大
3-1-2	多文化共生と国際交流の推進	6-2-2	あらゆる世代が住みやすい活力あるまちの創出
3-2-1	人権を尊重するまちづくりの推進	7-1-1	自治体DXに基づく戦略的・計画的な行政運営の推進



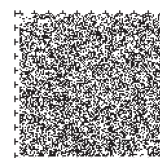


別表2 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）と市の施策との対応表（マトリクス）

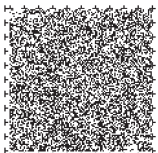
			1 被害の発生抑制により人命を保護する		
			1-1	1-2	1-3
					
分野	政策	施策 ※総合戦略と紐づく施策は「★」で記載			
基本目標1	1-1 安心して子どもを産み、楽しく子育てできるまちをつくる	1-1-1 ★ 安心して子育てできる切れ目のない支援 			
		1-1-2 ★ 幼児教育・保育の充実 			
	1-2 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくる	1-2-1 ★ 「生きる力」を育む学校づくりの推進 			
		1-2-2 ★ 一人ひとりを大切にされた教育の推進 			
		1-2-3 ★ 充実した学校環境づくりの推進 	○		
	1-3 思いやりの心と夢をもった青少年を育てるまちをつくる	1-3-1 ★ 青少年の心豊かで健全な育みの推進 			
		1-3-2 ★ 子どもの居場所づくりの充実 			
基本目標2	2-1 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる	2-1-1 ★ 高齢者の生きがいづくりの推進 			
		2-1-2 ★ 高齢者の生活支援 			
		2-1-3 ★ 介護予防の推進と介護サービスの充実 			
	2-2 障がい者（児）が自立して暮らせるまちをつくる	2-2-1 障がい者（児）の生活支援の充実 			
		2-2-2 障がい者（児）の社会参加の促進 			
	2-3 共に支えあい自立して暮らせるまちをつくる	2-3-1 地域で支える福祉の充実 			
		2-3-2 生活保護と自立の支援 			
	2-4 いつまでも健康に暮らせるまちをつくる	2-4-1 ★ 健康づくりと病気予防の充実 			
		2-4-2 ★ 適正な健康保険事業の推進 			
		2-4-3 ★ 地域医療提供体制の充実 			
2-4-4 ★ 市立医療センターの基幹機能の充実 					



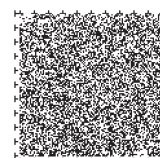
1-4	2 救助・救急・医療活動により人命を保護する			3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する					4 必要不可欠な行政機能を確保する	
	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	4-1	4-2
災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態	旅客の輸送が長期間停止する事態	物資の輸送が長期間停止する事態	情報通信が輻輳・途絶する事態	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態	治安の悪化等により、警察需要が大幅に増加する事態	県・市町村の行政機能が低下する中で、応急対応行政需要が大量に発生する事態
	○	○								
	○									
	○									
	○									
		○								○
		○								
	○	○								
	○	○								
		○	○							
	○	○								
	○	○								



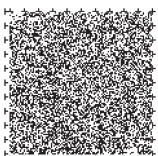
				1 被害の発生抑制により人命を保護する			
				1-1	1-2	1-3	
							
分野	政策	施策 ※総合戦略と紐づく施策は「★」で記載		負傷者が発生する事態	火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態	異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死者・負傷者が発生する事態	
基本目標3	3-1 市民と行政が協働し、コミュニティの輪が広がるまちをつくる	3-1-1 ★	市民参加と協働の推進				
		3-1-2 ★	多文化共生と国際交流の推進				
	3-2 一人ひとりの個性と人権が尊重されるまちをつくる	3-2-1	人権を尊重するまちづくりの推進				
		3-2-2	男女共同参画の推進				
	3-3 だれもが学べ、地域に生かせるまちをつくる	3-3-1 ★	社会教育の充実				
		3-3-2	生涯学習の振興				
	3-4 文化・芸術や郷土の歴史を大切にすまちをつくる	3-4-1	文化・芸術の創造と振興				
		3-4-2 ★	郷土の歴史と文化遺産の保存と活用				
	3-5	スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくる	3-5-1 ★	スポーツ・レクリエーション活動の推進			
	基本目標4	4-1 環境にやさしいまちをつくる	4-1-1 ★	環境にやさしい持続可能な取組の推進			
4-1-2 ★			ごみ減量・リサイクルの推進				
4-2 地域と共に災害に強いまちをつくる		4-2-1 ★	地域の強靱化と防災力の向上		○	○	○
		4-2-2 ★	消防・救急・救助体制の充実・強化		○	○	○
4-3 犯罪や事故のない安全に暮らせるまちをつくる		4-3-1 ★	犯罪抑止のまちづくりの推進				
		4-3-2 ★	交通安全対策の推進				
		4-3-3	安全・安心で豊かな消費生活の推進				
基本目標5	5-1 魅力を活かし、人が集まるまちをつくる	5-1-1 ★	観光資源の魅力向上と来訪者の滞在環境の充実				
		5-1-2 ★	身近で活気あふれる商業環境の充実				
	5-2	新たな仕事を生み出し、働きやすいまちをつくる	5-2-1 ★	企業誘致や創業支援の推進と就労支援の充実			



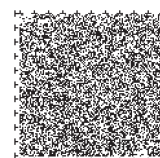
1-4	2 救助・救急・医療活動により人命を保護する			3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する					4 必要不可欠な行政機能を確保する	
	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	4-1	4-2
災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態	旅客の輸送が長期間停止する事態	物資の輸送が長期間停止する事態	情報通信が輻輳・途絶する事態	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態	治安の悪化等により、警察需要が大幅に増加する事態	県・市町村の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態
							○	○		
										○
										○
			○							
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○								
									○	
	○			○						
									○	



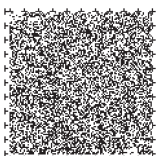
				1 被害の発生抑制により人命を保護する		
				1-1	1-2	1-3
						
分野	政策	施策 ※総合戦略と紐づく施策は「★」で記載				
基本目標5	5-3	商工業がさかんなまちをつくる	5-3-1 ★ 活力ある商工業の基盤づくりへの支援			
	5-4	安全で、おいしい農産物のあるまちをつくる	5-4-1 ★ 持続可能な農業の環境整備			
			5-4-2 ★ 魅力ある農産物の生産と消費拡大			
基本目標6	6-1	鉄道駅を中心とした魅力あるまちをつくる	6-1-1 ★ 魅力とにぎわいのある中心市街地の創出		○	○
			6-1-2 ★ 鉄道駅周辺の更新・再生		○	○
	6-2	地域の特色を生かした選ばれるまちをつくる	6-2-1 ★ 計画的な土地利用の推進			
			6-2-2 ★ あらゆる世代が住みやすい活力あるまちの創出		○	
	6-3	公共交通を便利に利用できるまちをつくる	6-3-1 ★ 公共交通ネットワークの形成			○
	6-4	活力ある都市基盤を将来につなげるまちをつくる	6-4-1 ★ 安全で利便性の高い道路網の整備		○	
			6-4-2 ★ 親しみのある公園の形成と緑化の推進			○
			6-4-3 ★ 総合的な治水対策の推進			○
	6-5	安定した水供給と適切な水処理ができるまちをつくる	6-5-1 安全で安定した上下水道の充実			
	基本目標7	7-1	戦略的で安定した行政運営をすすめる	7-1-1 自治体 DX に基づく戦略的・計画的な行政運営の推進		
7-1-2 ★ 公有財産マネジメントの推進						
7-1-3 自治体 DX の推進と窓口サービスの向上						
7-1-4 ★ シティセールスの推進						
7-2		安定した財政運営をすすめる	7-2-1 ★ 安定した財政運営			
7-3		身近で信頼される市役所づくりをすすめる	7-3-1 市民ニーズの的確な把握と広報の充実			
			7-3-2 DX時代の職員の育成と効果的な組織運営			



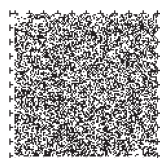
1-4	2 救助・救急・医療活動により人命を保護する			3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する					4 必要不可欠な行政機能を確保する	
	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	4-1	4-2
○				○	○	○				
				○	○	○				
				○		○				
				○	○	○				
○				○	○	○				
			○							
○										○
							○	○		○
							○	○		○
○										○
○							○	○		
										○



			5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する		
			5-1	5-2	5-3
					
分野	政策	施策 ※総合戦略と紐づく施策は「★」で記載	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態	取水停止等により、給水停止が長期化する事態
基本目標 1	1-1 安心して子どもを産み、楽しく子育てできるまちをつくる	1-1-1 ★ 安心して子育てできる切れ目のない支援 			
		1-1-2 ★ 幼児教育・保育の充実 			
	1-2 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくる	1-2-1 ★ 「生きる力」を育む学校づくりの推進 			
		1-2-2 ★ 一人ひとりを大切にされた教育の推進 			
		1-2-3 ★ 充実した学校環境づくりの推進 			
	1-3 思いやりの心と夢をもった青少年を育てるまちをつくる	1-3-1 ★ 青少年の心豊かで健全な育みの推進 			
1-3-2 ★ 子どもの居場所づくりの充実 					
基本目標 2	2-1 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる	2-1-1 ★ 高齢者の生きがいづくりの推進 			
		2-1-2 ★ 高齢者の生活支援 			
		2-1-3 ★ 介護予防の推進と介護サービスの充実 			
	2-2 障がい者（児）が自立して暮らせるまちをつくる	2-2-1 障がい者（児）の生活支援の充実 			
		2-2-2 障がい者（児）の社会参加の促進 			
	2-3 共に支えあい自立して暮らせるまちをつくる	2-3-1 地域で支える福祉の充実 			
		2-3-2 生活保護と自立の支援 			
	2-4 いつまでも健康に暮らせるまちをつくる	2-4-1 ★ 健康づくりと病気予防の充実 			
		2-4-2 ★ 適正な健康保険事業の推進 			
		2-4-3 ★ 地域医療提供体制の充実 			
2-4-4 ★ 市立医療センターの基幹機能の充実 					

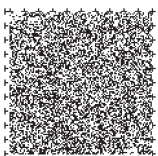


		6 「稼げる力」を確保できる経済活動の機能を維持する		7 二次災害を発生させない			8 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする					
5-4	5-5	6-1	6-2	7-1	7-2	7-3	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6
より、汚水処理の長期間停止等により、汚水が滞留する事態	地域活動の担い手不足や感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態	洪水抑制機能が大幅に低下する事態	危険物・有害物質等が流出する事態	大量に発生する災害廃棄物・産業廃棄物等の処理が停滞する事態	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態
	○											○
	○							○				○
	○											○
	○											○
	○											○
	○											○
	○											○
												○
												○
												○
												○
												○
												○
												○
												○
												○
												○
												○

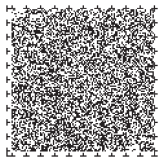






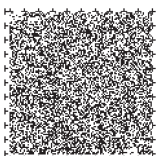
			5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する		
			5-1	5-2	5-3
					
分野	政策	施策 ※総合戦略と紐づく施策は「★」で記載	食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態	取水停止等により、給水停止が長期化する事態
基本目標 3	3-1 市民と行政が協働し、コミュニティの輪が広がるまちをつくる	3-1-1 ★ 市民参加と協働の推進 			
		3-1-2 ★ 多文化共生と国際交流の推進 			
	3-2 一人ひとりの個性と人権が尊重されるまちをつくる	3-2-1 人権を尊重するまちづくりの推進 			
		3-2-2 男女共同参画の推進 			
	3-3 だれもが学べ、地域に生かせるまちをつくる	3-3-1 ★ 社会教育の充実 			
		3-3-2 生涯学習の振興 			
	3-4 文化・芸術や郷土の歴史を大切にすまちをつくる	3-4-1 文化・芸術の創造と振興 			
		3-4-2 ★ 郷土の歴史と文化遺産の保存と活用 			
	3-5 スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくる	3-5-1 ★ スポーツ・レクリエーション活動の推進 			
	基本目標 4	4-1 環境にやさしいまちをつくる	4-1-1 ★ 環境にやさしい持続可能な取組の推進 		○
4-1-2 ★ ごみ減量・リサイクルの推進 					
4-2 地域と共に災害に強いまちをつくる		4-2-1 ★ 地域の強靱化と防災力の向上 		○	○
		4-2-2 ★ 消防・救急・救助体制の充実・強化 			
4-3 犯罪や事故のない安全に暮らせるまちをつくる		4-3-1 ★ 犯罪抑止のまちづくりの推進 			
		4-3-2 ★ 交通安全対策の推進 			
	4-3-3 安全・安心で豊かな消費生活の推進 				
基本目標 5	5-1 魅力を活かし、人が集まるまちをつくる	5-1-1 ★ 観光資源の魅力向上と来訪者の滞在環境の充実 			
		5-1-2 ★ 身近で活気あふれる商業環境の充実 	○		
	5-2 新たな仕事を生み出し、働きやすいまちをつくる	5-2-1 ★ 企業誘致や創業支援の推進と就労支援の充実 			



6「稼げる力」を確保できる経済活動の機能を維持する		7二次災害を発生させない					8大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする					
5-4	5-5	6-1	6-2	7-1	7-2	7-3	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6
<p>汚水処理の長期間停止等により、汚水が滞留する事態</p>	<p>地域活動の担い手不足や感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態</p>	<p>農業・産業の生産力が大幅に低下する事態</p>	<p>金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態</p>	<p>消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態</p>	<p>洪水抑制機能が大幅に低下する事態</p>	<p>危険物・有害物質等が流出する事態</p>	<p>大量に発生する災害廃棄物・産業廃棄物等の処理が停滞する事態</p>	<p>市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>	<p>土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態</p>	<p>耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態</p>	<p>広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態</p>	<p>労働力の減少等により、復興工事が大幅に遅れる事態</p>
	○											○
	○											○
	○											○
	○											○
	○											○
												○
	○											○
						○						○
							○					○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	○											○
												○
	○											○
												○
		○	○									○



				5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する		
				5-1	5-2	5-3
						
分野	政策	施策 ※総合戦略と紐づく施策は「★」で記載		食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態	取水停止等により、給水停止が長期化する事態
基本目標 5	5-3	商工業がさかんなまちをつくる	5-3-1 ★ 活力ある商工業の基盤づくりへの支援 	○		
	5-4	安全で、おいしい農産物のあるまちをつくる	5-4-1 ★ 持続可能な農業の環境整備 			○
			5-4-2 ★ 魅力ある農産物の生産と消費拡大 	○		
基本目標 6	6-1	鉄道駅を中心とした魅力あるまちをつくる	6-1-1 ★ 魅力とにぎわいのある中心市街地の創出 			
			6-1-2 ★ 鉄道駅周辺の更新・再生 			
	6-2	地域の特色を生かした選ばれるまちをつくる	6-2-1 ★ 計画的な土地利用の推進 			
			6-2-2 ★ あらゆる世代が住みやすい活力あるまちの創出 			
	6-3	公共交通を便利に利用できるまちをつくる	6-3-1 ★ 公共交通ネットワークの形成 			
	6-4	活力ある都市基盤を将来につなげるまちをつくる	6-4-1 ★ 安全で利便性の高い道路網の整備 	○		
			6-4-2 ★ 親しみのある公園の形成と緑化の推進 			
			6-4-3 ★ 総合的な治水対策の推進 			
6-5	安定した水供給と適切な水処理ができるまちをつくる	6-5-1 安全で安定した上下水道の充実 			○	
基本目標 7	7-1	戦略的で安定した行政運営をすすめる	7-1-1 自治体 DX に基づく戦略的・計画的な行政運営の推進 			
			7-1-2 ★ 公有財産マネジメントの推進 			
			7-1-3 自治体 DX の推進と窓口サービスの向上 			
			7-1-4 ★ シティセールスの推進 			
	7-2	安定した財政運営をすすめる	7-2-1 ★ 安定した財政運営 			
	7-3	身近で信頼される市役所づくりをすすめる	7-3-1 市民ニーズの的確な把握と広報の充実 			
7-3-2 DX時代の職員の育成と効果的な組織運営 						



		6「稼げる力」を確保できる経済活動の機能を維持する		7 二次災害を発生させない			8 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする					
5-4	5-5	6-1	6-2	7-1	7-2	7-3	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6
より、汚水処理の長期間停止等により、汚水が滞留する事態	地域活動の担い手不足や感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態	洪水抑制機能が大幅に低下する事態	危険物・有害物質等が流出する事態	大量に発生する災害廃棄物・産業廃棄物等の処理が停滞する事態	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態
	○	○	○									○
○		○			○				○	○		○
		○								○		○
				○					○	○		
	○								○	○		
				○					○	○		
				○	○						○	
					○				○		○	
○												
												○

